

# 京都市消費生活審議会 第5回消費者教育推進部会 会議摘録

## 1 開催概要

- (1) 日 時 平成27年3月17日(火)午前10時～午前11時30分  
(2) 場 所 京都市消費生活総合センター研修室  
(3) 出席者 ○消費生活審議会委員6名  
　　佐久間 肇委員、稻垣 真咲委員、大本 久美子委員、山本 純委員  
　　山本 隆英委員、渡邊 明子委員  
○京都市  
　　市民生活部長 吉川 昌弘、消費生活総合センター長 峯 泰勝 ほか

## 2 傍聴者

1名

## 3 開会

- (1)吉川市民生活部長挨拶  
(2)消費者教育推進部会会長挨拶

## 4 審議内容等

**議題(1)** 京都市消費者教育推進計画案の市民意見募集結果及び計画最終案について  
資料1-1・1-2、資料2に基づき、峯センター長から説明

### 質疑等

佐久間部会長：

議事の進め方について、まず、具体的な修正点を御指摘いただきたい。その際には案を示して意見を出してほしい。

例えば、P18の「学校給食における地産地消（知産知消）の推進」は、「・」でつないで「地産地消・知産知消」のほうがよいのではないか。

峯センター長：

教育委員会との連携部分であり、表記についても調整済みのため変更なしとしたい。

佐久間部会長：

P49の保護者の取組方針④について、「PTA活動の中で」との記載では、活動の範囲が限定されてしまう。「PTA活動等」など、含みを持たせた方がよいのではないか。

峯センター長：

教育委員会との連携の象徴的な活動としてPTA活動を例示した。修正については、齟齬がないか等、明日までに検討する。

大本委員：

第4章の取組例について、これから5年間で何をするのか、新規事業と継続事業とを

書き分けてほしいというのが、市民意見の趣旨ではないか。「～する。」という表現では、今後も継続して取り組むかどうか分かりにくい。

**峯センター長：**

趣旨は分かるが、予算的なこともあり、5年間継続するという保証は難しい。

**佐久間部会長：**

本計画は5年間で実施していくものであり、途中での見直しや追加はあり得る。

他になければ、先ほどのP T A活動の部分は、事務局に修正の有無を預けるとして、計画最終案として了承してよいか。

**各委員：**

異議なし

**佐久間部会長：**

本計画案を部会として了承する。

その他、計画案について意見があれば自由に発言してほしい。

**渡邊委員：**

今回、消費すること、くらすということに教育の視点を当てはめたことは良かった。

最近は、考える力や倫理観などが弱くなっているように思う。生活をグローバルな視点で考えることは、どの年齢階層においても必要である。今後の進め方の中で考えていってほしい。

**峯センター長：**

国の基本方針や、本計画でも京都らしさという部分にそのような視点を取り入れていると考えている。本計画の取組について全庁を挙げて取り組むよう、進めていく。

**佐久間部会長：**

第4章のライフステージに応じた取組については、小学生期に書かれていることが、その後の各年齢階層において文言としては入っていないが、ずっと継続して必要ということが当然含まれている。特にこの時期からということで記載しているものであり、その時期以外では必要ないというわけではない。

**渡邊委員：**

そのとおりではあるが、内容はライフステージによって変わってくる。そのことを意識して、取組を進めてほしい。

**佐久間部会長：**

計画最終案が了承されたため、明日の審議会で報告をする。

**議題(2) 計画策定に係る消費者教育推進部会の審議経過等の報告について**

資料3に基づき、峯センター長から説明

**質疑等**

**佐久間部会長：**

明日の審議会では、部会長として報告をする。基本的に報告書を読み上げる形になるが、報告書ないこととして、①部会の審議で出た意見等の内容、②部会審議は形式的なものではなく、意見反映の機会が確保されていた、という2点については述べたい。

報告書案について、重要な意見が漏れていたら指摘いただきたい。

**大本委員：**

2-(2)の4つ目の○について、「高齢者に」とあるが、インターネットやスマホの知識の提供は高齢者に限らず、幼児や小学生でも重要である。各年齢階層に応じた情報提供が必要という意見ではなかったか。

**峰センター長：**

インターネットなどをあまり使用されないような高齢者にも必要だという御意見であったかと思う。

**佐久間部会長：**

すべての年齢階層に必要ということが前提にあるので、ここは「高齢者にも」と修正して、明日の報告の際には趣旨を口頭で補足する。

**山本（純）委員：**

2-(3)の2つ目の○について、「支援を行政が行っていく」とあるが、これでは行政だけがやっていくように見える。皆で一緒に取り組むという趣旨からずれてしまうようと思う。計画の趣旨は、皆で取り組み、それを行行政が支援していくことだと思う。

ここだけ「行政が」と記載されていることに違和感がある。

**大本委員：**

高齢者等がさまざまな活動ができるように、行政としても支援してほしいということか、さまざまは活動ができるように、行政も支援していくということか、どちらのイメージか。

**佐久間部会長：**

一緒に取り組む主体であることが分かるように、という趣旨ではなかったか。誰が支援するという限定はなかったと思う。

**峰センター長：**

行政が先頭に立って支援していく、という理解である。

**渡邊委員：**

行政が積極的に支援をコーディネートするという期待も含め、このままでよいのでは。

**大本委員：**

「行政だけが支援を行う」という別の意味に取られてしまう。

**佐久間部会長：**

「行政が」を削除してはどうか。

**大本委員：**

この意見には、①担い手の中心にいなかった人にも一緒に担い手になってほしいというメッセージと、②何かをするときには行政がコーディネートや支援をしてほしい、という2つの意味があり、やはり「一緒に取り組んでいく」ということが分かるようにしてほしい。

**山本（純）委員：**

今まで、障害のある人などは見守られるだけの人という前提で、主体であるという前提がなかったが、この部会では、担い手としての人材であるという意見が出された。

**峯センター長：**

趣旨は了解した。「一緒に取り組む一員としてとらえ」など、審議の内容を踏まえて修正したい。文案については、事務局に預からせてほしい。

**佐久間部会長：**

報告書案については、修正点2箇所は事務局に一任することにしたい。

全般的な御意見・御感想があれば御発言いただきたい。

**大本委員：**

計画のタイトルが「ともに考え・学び・行動する」であるが、行動するために何をするのかという部分が弱く、計画に書き切れていない。今後、他部署との連携を図りながら、この部分を強化してほしい。

**峯センター長：**

趣旨を踏まえ、今後、さらに計画を進化させていきたいと考えている。

**糸瀬係長：**

「行動する」については、強い思いを持って入れた部分であり、行動することが分かる形で来年度以降お示ししていきたい。

**佐久間部会長：**

今まで5回にわたり、また各回長時間の充実した議論をいただき、感謝する。

本日、計画最終案が部会で了承を得たので、明日の審議会で報告する。本日予定していた議事は以上である。

吉川市民生活部長（挨拶）：

今までの御尽力に感謝する。

本プランは、消費者被害に遭わないだけでなく、一人ひとりのくらしや生活がより良い社会に繋がるように、年齢階層に応じて取組を進め、持続可能な社会の実現を目指すというもので、5年間の方向性を示したものである。

具体的に行動する計画については、毎年度の実施計画として示し、目標達成に向けて全庁を挙げて取り組んでまいりたい。

今後ともよろしくお願ひしたい。

以上